

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 29日

事業所名 おれんじキッズ&児童デイサービス・アニマート

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	1	活動内容によってテーブルや座位保持等の場所を変え、スペースを確保している。	学校休業日の際は同じ時間に多くの児童が集まるため、活動スペースを分ける等の工夫をして十分なスペースが確保できるように努めて参ります。
	2	職員の配置数は適切である	5	0	法令で定められている人員配置をしています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4	1		配慮に努めるも充分でないところもある。必要に応じて職員が児童の補助に入り対応させていただいております。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	2	定期的に会議を実施し、業務の見直し、改善に努めている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	0		評価表による貴重なご意見を日々の業務に活かせるよう、職員間で共有し、改善につなげてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0	年に一度ホームページにて公表しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	2		現在、第三者による評価を実施できていないため、検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	0	定期的に事業所内で研修を行っています。	ZOOM等を活用し、社外の研修にも多く参加できるようにしていく。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5	0	年に一度アセスメントを行い、変更等の確認をしています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	0	アセスメントシートを活用しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	1	担当者が中心となり、話し合いを行い立案しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	0	毎月担当者を中心として話し合いを行い、季節の行事や制作等を取り入れています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	2	3	長期休暇中は、平日行わない支援内容ができるように考えています。	今後は感染対策を行いながら、外出やできる活動を増やしていけるよう努めてまいります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	4	1	個別支援会議を実施し職員間で意見交換、情報共有を行い作成している。	必要に応じて個別活動や小集団活動を分けて行っております。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	2	3	食事介助、リトム記入者等、その日の役割分担を職員全員が把握できるようにしている。	支援開始前に時間が足らず、情報を全て共有できていない時があるため、ホワイトボードやノートを活用して改善していく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	0	5	終礼時に振り返り行っている。	帰りの送迎に時間がかかってしまっているため、現在では翌日の朝礼で情報を共有している。職員を増やす等して改善していく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	1	支援終了後は記録を記入し、子どもの様子を職員間で共有しております。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5	0	半年に一度モニタリングを実施し、個別支援計画書の見直しを行っております。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 29日

事業所名 おれんじキッズ&児童デイサービス・アニマート

	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	3	2		ガイドラインの総則を確認し、今後とも支援の向上に努めていきます。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0	児童発達支援管理責任者が参加しております。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5	0	学校送迎時に先生との情報共有を行ったり、学校からの電話、メールを確認して対応している。	頂いた連絡に関して早急に対応できるように努めている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0	5		医療的ケアが必要な児童の受け入れを行っていません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	2		必要に応じて相談支援事業所と連携を取り、情報共有していきます。頂いた情報などは職員に通達し他事業所との連携できるように今後も務めていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	2		情報を提供している。相談支援専門員の方がいる場合は相談員の方とも連携を取れるようにしている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	4		ZOOMを活用し、参加できるような研修があれば積極的に受講していく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	5		感染症対策の考慮もあり機会が少なかった為、予防に努めながら活動機会を増やしていく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1	4		ZOOMを活用し、参加できるような研修や講習会があれば積極的に参加していく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	リズムや電話、ご自宅への送迎時などに情報共有しています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	1	4		ご相談があった際に対応させていただいています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0	ご契約の際に説明を行っています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	送迎時やお電話等で相談があった場合は対応しております。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	5		年に一度は保護者会が開催できるよう整備していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0	管理者を窓口として、職員間で情報共有し適切に対応できるよう努めています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	1	季節毎に通信を発行しています。	
	35	個人情報に十分注意している	5	0	個人情報に関して、鍵付き書庫に保管をしている。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 29日

事業所名 おれんじキッズ&児童デイサービス・アニマート

	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	児童の特性に合わせた対応を心がけています。	特性に合わせて、絵カード等をを使って意思疎通が図られよう配慮していきます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	5		保護者様の意向に沿って開催を検討していきます。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	2	事業所内に掲示しています。	マニュアル等が保護者の方にも周知できるよう工夫していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0	半年に一度避難訓練を実施しております。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	0	定期的に虐待防止研修を事業所内で行っております。	今後はZOOM等を活用し、外部の研修にも参加できるように検討していきます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5	0	身体拘束(座位保持や車いす等)を行う児童に関しては、個別支援計画に記載をし、御家族に説明、了解を得て行っております。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	4		医師の指示書に基づくものではありませんが、御家族にアセスメント時に伺ったアレルギーに関しては、アレルギー一覧表を掲示し対応しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	2	定期的に会議を行い、共有と再確認を行う。	事故防止、再発防止に努めてまいります。